

# 第 1 回松阪市環境パートナーシップ会議

日時 平成 21 年 1 月 28 日(火) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 50 分

---

場所 嬉野保健センター 大会議室

---

出席者

27 名

朴 恵淑(三重大学学長補佐)

西 孝(三重中京大学地域社会研究所)

市民 4 名

坂下喜代一、滝本玲子、林田 淑、松本悦子

市民団体 7 名

飯南地区生ゴミ堆肥化研究グループ(結城)、魚町一の会(石村)、嬉野アイリス(小坂)、松阪市自治会連合会(西出)、松阪市PTA連合会(片岡)、三雲アイリス(中村)、三雲食生活改善推進連絡協議会(市川)

事業者・商工会他 10 名

株式会社アンジェロ、株式会社ぎゅーとら、生活協同組合コープみえ、セントラル硝子株式会社、株式会社第三銀行、東海ゴム株式会社、パナソニックエレクトロニックデバイス株式会社、松阪農業協同組合、松阪西部商工会、松阪北部商工会

事務局 4 名

樋口環境部長、三田環境課長、篠原環境推進係長、大西



---

## 議事の内容

### 1. 部長あいさつ

### 2. 自己紹介

### 3. 会長、副会長選任

- 会長に朴氏、副会長に西出氏が、会員全員の拍手をもって承認される。

### 4. 組織体制と主な役割について

- 事務局より説明

### 5. 規約(案)について

- 事務局より説明

### 6. 今後の進め方について

- 事務局より説明

### 7. その他

- 座長 : 会員の活動資金はどこから出なのか？会員自ら人や金も集めるのか、「環境パートナーシップ会議」の中の事業者にお願いするのか、交通費くらいは市から出なのか、そのあたりはどうなっているのか？
- 事務局 : その部分は、今後皆さんと協議していくことになる。必要最低限の予算しか計上していない。取り組み活動が決定した後、活動資金について協議していくことを想定している。
- 会員 : P11 第 10 条 3・4 で、出席者が 4 人の場合は 2 人の賛成でもって決定してしまうのか？
- 事務局 : この規約は(案)であるため、不備な箇所は皆さんで議論していただき、正式な規約にしていきたいと思っている。レジ袋有料化もこの取り組みの一つだが、年 1 度の全員による清掃活動や環境フェアなどといったものも、取り組み活動の一つと考えている。
- 会員 : 合併後、ゴミの出し方に地域差があるので、統一してもらいたい。
- 事務局 : ゴミに関しては部局が違うため詳しくは答えられないが、そういった取り組みがあれば、担当部署と一緒に皆さんに議論していただく。
- 会員 : 旧松阪市では、最終的にゴミ袋指定有料化を目標に、現在ゴミの細かい分別から始めている。
- 座長 : 縦割り行政では何事も進まない。「環境パートナーシップ会議」での取り組みが、今までの縦割りではなく横断的に出来るように、事務局である行政がどのように関わるのかが、この規約にはどこにも書いていない。
- 事務局 : 「環境パートナーシップ会議」を、指定ゴミ袋協議会に位置づけするわけにはいかない。例えば、指定ゴミ袋運営協議会が設立するならば、この「環境パートナーシップ会議」の中から参加するのは可能である。合併前のゴミ処理方法が今も続いているが、将来的にはゴミ一元化に向けて計画している。また、旧松阪市には破砕機があるため、他のゴミ分別方法と異なっている。
- 会員 : ゴミは出さないのが基本。合併した以上、機械に関係なく足並みを揃えてやっていくべき。
- 会員 : 縦割り行政ではなく、横との連絡を取り合うべき。それぞれの部署が別々にイベントをしても、市民には通じない。環境に目を向けてもらう大きなイベントを開くためにも、行政は是非とも横との関わりを持ってほしい。
- 座長 : 今日はお互いの認識を高めるための会であるので、まとまりが無くてもかまわない。遠慮なく意見を述べてほしい。
- 事務局 : 会員名簿にある「樋口環境部長」は松阪市代表という意味であり、その下に各担当部署があるということを知っておいてほしい。

- 会員 : 環境に対する感覚が地域によって違うため、出てくる意見も異なる。そのあたりも確認してほしい。
- 会員 : P11 第 10 条 3・4 だが、全体会には会員以外は出席できないのか、また、会員名簿の過半数の出席が必要であるのか、明確にすべき。基本計画の中に環境目標が掲げられているので、「環境パートナーシップ会議」でこのテーマに沿って取り組んでいけば、行政の該当部署も参加していいのではないかと。
- 座長 : 会員の定義を明確にするべき。この「環境パートナーシップ会議」がまだよくわからないので、勉強する必要がある。できれば早い内に、もう一度会を開催してほしい。
- 会員 : レジ袋有料化は市民全員が関係することなので上手くいったが、環境は範囲が広いので、部門別に取り組んでいくことも一つの方法だと思う。
- 会員 : 「環境パートナーシップ会議設立準備会」でこの規約を考えた。詳細は会員の方に決めていただき作っていただくということで、大まかな部分しかできていない。この中には書かれていないが、行政の中における横の連絡はしっかりやってほしい。予算等も含めて、詳しいことはこれから会員の方に決めていってもらいたい。
- 事務局 : 先ほどの質問だが、全体会について詳しいことは決めていない。皆さんの同意の下、色々なことを決めていくということで、この規約(案)は作成してある。
- 会員 : この「環境パートナーシップ会議」の位置づけだが、自分たちができることをできる範囲でやっていく場なのか、それとも要望などを議会に上申することができる場なのか？例えば、生ゴミ資源化研究会の専門家を招いて研究できるのか？細かい部分だけでなく、大きなこともできるのか？
- 事務局 : 現時点では、『出来る事からやりましょう』という考え方でいる。できる人ができる範囲で出来る事をやる。
- 会員 : ごみ減量化の松阪市としての基本的な考え方、堆肥化、天然ガス作成、といった大きな考えも無くやっていくということ？松阪市の方針に関係なく、細かいところから個別にやっていくということ？
- 事務局 : 皆さんがゴミをテーマにするのなら、ゴミ行政担当部署が参加して一緒に議論していく。
- 事務局 : 生ゴミの減量化に対しては、天然ガス化よりも堆肥化が望ましい。松阪市としては、ゴミの減量には「ゴミとして出る前に減らす」という考えをもっている。

- 会員 : 伊勢市には生ゴミ資源化研究会があるが、そういう風にもできるということ？
- 事務局 : そういう意見があれば、それをスタートにして皆さんで議論していくことになる、というように考えていただきたい。
- 座長 : 小さいことから始めて多くの成功例を作っていくことで、大きな広がりと発展性を求めていける「環境パートナーシップ会議」だと思う。皆さんのいろんな意見を議論し、その中からできることを見つけて協力しながらやっていきましょう。今日の1,2時間では「環境パートナーシップ会議」を把握しきれないので、近いうちにもう一度集まりましょう。「環境パートナーシップ会議」をより理解するため、今までの経過報告や資料等も必要な方には提供してほしい。
- 会員 : もし、100人もの人たちが入会した場合、全体会はどうなるのか？
- 座長 : 今日のこのメンバーが、いろんなことを決めていく全体会の運営委員だと思う。今後入会される方はプロジェクト等で関わっていく人たちだと思う。
- 会員 : この「環境パートナーシップ会議」に子どもを取り入れて欲しい。京都市で年間2リットルしか集まらなかった廃油が、子どもを取り入れたところたくさん集まるようになった。大人は子どもが関わると関心を持つ。子どもたちは環境について真剣に取り組んでいると思うので、「環境パートナーシップ会議」に関わってもらえるよう検討して欲しい。
- 座長 : 事業者の方たちは決算期にあたるので、そこから見えることもいくつかあると思う。「環境パートナーシップ会議」の組織図がはっきりしないため、もう少し練り直す必要があると思うので、この資料に変更があることを了承いただきたい。今日はまだ良く理解できなかったと思うので、また次回近いうちに。これで終わります。